

定例教育委員会会議録

(令和8年5月8日開催)

岡谷市教育委員会

定例教育委員会【議事録】(要点筆記)

日 時 令和8年5月8日(金)9時30分～

場 所 市役所2階 202会議室

署名委員 轟教育委員、木之下教育委員

【次 第】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 学校評議員の承認について【資料No.1】(非公開) (教育総務課)
2. 岡谷市就学支援委員会の委員の承認について【資料No.2】(非公開) (教育総務課)
3. 岡谷市いじめ問題対策連絡協議会の委員
の承認について【資料No.3】(非公開) (教育総務課)

○ 報 告

1. 第5次岡谷市通学路交通安全プログラムの実績について【資料No.4】 (教育総務課)
2. 川岸学園整備事業の取り組み状況について【資料No.5】 (川岸学園整備室)
3. 岡谷市議会3月定例会一般質問要旨について【資料No.6】 (各課)

○ そ の 他

- ・行事等について(各課)
- ・その他

出席委員

教育長 宮坂 享、教育長職務代理者 太田 博久、教育委員 藤森 一俊、
教育委員 林 慎太郎、教育委員 轟 美緒、教育委員 木之下 美貴

事務局(説明員)

教育部長 両角 秀孝、教育総務課長 荻原 浩樹、教育総務課主幹指導主事 村松 晋、
生涯学習課長 三澤 達也、スポーツ振興課長 味澤 勝一、
指導主事(ウェルビーイング実践校) 井出 誠一、
教育総務課 教育企画主幹 塩入 康敬、川岸学園整備室主幹 新村 尚志、
教育総務課 主事 渡辺 凱

<会議録>

○開 会

宮坂教育長

5月定例教育委員会を始めます。本日の署名委員は、轟教育委員、木之下教育委員にお願いします。

○教育長報告

宮坂教育長

連休中の5月5日は二十四節気の立夏であり、夏の気配が立つ時期である。命名の由来は「夏が立つ」という意味にある。また、5月2日は雑節の八十八夜であった。八十八夜は季節の移り変わりを示すものであり、この時期には茶摘みや種まきが始まる様子が見られる。

○子どもたちの姿から

・ 4月の学校訪問について

4月から実施している学校訪問では、新1年生や新任教員の様子に多くの成長と可能性が見られた。小学校1年生は読み聞かせに集中し、生活に根ざした算数の学びにも意欲的に取り組んでいた。新規採用教員14名は、丁寧な授業準備と子ども目線の実践を重ね、周囲に見守られながら着実に歩み始めている。中学校の特別支援学級では、教師の温かな声掛けが子どもの意欲を引き出していた。川岸小のプレハブ校舎でも落ち着いた学習環境が保たれ、自由進度学習やiPad活用に主体的に取り組む姿が印象的であった。連休明けの時期ではあるが、子どもたちも教員もともに豊かに成長していくことを期待するものである。

・ 中学校修学旅行の様子

今年度の修学旅行は3校で実施され、いずれの学校でも、生徒の所作の良さや挨拶、スリッパをそろえる姿などが宿泊先から高く評価された。また、整列や写真撮影時の並ぶ速さも称賛された。不参加の生徒に対しても、担任が土産を購入し、帰校後その日のうちに各家庭へ届ける配慮がなされており、参加できなかった生徒もそこから新たな一歩を踏み出せるようにする学校の温かな姿勢が印象的であった。

・ 仲良しプログラム

4月17日、神明小、上の原小、長地小の3校で仲良しプログラムが実施された。同日に重なったため運営面での調整に苦労もあったが、教育委員をはじめ関係者の協力により円滑に実施することができた。保護者同士が交流を深める機会となっただけでなく、今年は新卒や若手の担任教員も多かったことから、担任と保護者との関係づくりのきっかけにもなったと考えられる。

今回は来年1月29日に岡谷田中小と上の原小の入学説明会で実施予定であり、仲良しプログラムは大きな成果を上げている取組である。

○生涯学習課から

・ カルチャーセンターについて

イルフプラザ3階カルチャーセンターが空調設備改修工事に伴う休館を経て、4月20日より利用再開となった。再開初日から学習室やフリースペースには多くの利用者が訪れ、ダンス室や研修室などの利用再開により、従前の活気が戻りつつある。一方で、9月まで3階各部屋の空調改修工事が順次続くため、工事期間中は利用できない部屋が生じるが、より快適な利用環境整備のためのものであり、理解と協力をお願いしたい。これに伴い、代替施設として設置していたイルフプラザ4階および諏訪湖ハイツの学習スペースは4月19日をもって閉鎖された。

・ 「2026シルクフェア in おかや」について

宮坂教育長

蚕糸博物館や旧林家住宅の無料開放をはじめ、市内各所で多彩な催しが行われた。旧林家住宅には市内外から約 300 人が来場し、「幻の金唐革紙」と呼ばれる壁紙が残る和室の見学に加え、ヴァイオリンとピアノのデュオコンサートや呈茶のサービスなどを楽しんだ。特にデュオコンサートは建物の雰囲気と調和し好評を博しており、今後も「シルク岡谷」の歴史を継承し発信する取組を進めていく考えである。

○スポーツ振興課から

・「信州やまなみ国スポ・全障スポ」岡谷市実行委員会総会について

4月21日、「信州やまなみ国スポ・全障スポ」岡谷市実行委員会総会を開催し、大会に係る基本計画の報告を行うとともに、令和7年度事業報告・決算、令和8年度事業計画などを審議した結果、いずれも原案どおり承認された。出席した教育委員への感謝が述べられるとともに、今後は専門委員会において実施内容の具体化を進めていく方針である。

・長野マラソンについて

4月19日に開催された長野マラソンでは、岡谷市出身の小口親司さん 90歳の方が4時間48分で完走し、同年代区分で暫定の日本記録を樹立した。小口さんは60歳から走り始め、長年にわたり大会に挑戦し続ける姿が市民に大きな励みを与えている。

・長野県市町村対抗駅伝大会について

4月25日に松本市で開催された長野県市町村対抗駅伝大会には岡谷市チームが出場し、小学生駅伝で62チーム中38位、市町村対抗駅伝では49チーム中24位と健闘した。好天の中、選手たちが力を合わせてタスキをつなぐ姿が印象的であった。

○議 題

1. 学校評議員の承認について（非公開）
2. 岡谷市就学支援委員会の委員の承認について（非公開）
3. 岡谷市いじめ問題対策連絡協議会の委員の承認について（非公開）

宮坂教育長

議題1～3について、人事に関わる議題のため、非公開とさせていただき、後ほど議論したいがよろしいか。

－異議なし－

○ 報 告

1. 第5次岡谷市通学路交通安全プログラムの実績について

<第5次岡谷市通学路交通安全プログラムの実績について、事務局より No. 4 に基づき説明>

藤森教育委員

通学路の危険箇所については、PDCA サイクルのもとで継続的に改善が進められ、カラー舗装やグリーンベルトの設置など、ハード面での対策が着実に講じられていることに感謝している。一方で、子どもたちが日々安全に通学するためには、交通安全に対する意識を高める教育的な取組もあわせて重要であると考えます。そこで、学校での交通安全教育について、小中学校や学年ごとにどのような取組を行っているのか、具体例も含めて伺いたい。

事務局（村松） 各学校では、学年に応じて学級で交通安全を扱うほか、全体でも交通安全教室を実施している。例えば、小学校低学年では見守りの方の立会いのもとで実際に通学路を歩く練習を行い、自転車の乗り方についても学校で指導している。中学校でも、たすきの着用をはじめ、登下校時の安全について日頃から継続的に指導している。

宮坂教育長 中学生のたすき着用率について具体的な数字は確認していないものの、西中や南中ではほぼ100%に達している状況である。他の学校では以前は着用率が低かったが、東部中や北部中では生徒会が中心となって呼びかけを行い、着用率が徐々に向上している様子が見られ、大変ありがたく感じている。

林教育委員 安全対策会議にPTA連合会が参加している中で、実際に通学する子どもを持つ保護者から、時間帯ごとの危険箇所などの具体的な声をどのように吸い上げているのかという点である。また、資料4-2にある令和7年対策済、令和8年対策予定以外の箇所について、予算上の理由などにより次年度以降へ繰り越されているのかを伺いたい。

事務局（塩入） PTA連合会を通じた意見の吸い上げについては、教育委員会、土木課、PTAと一緒に現地を歩きながら、保護者や地域の声を直接聞き、危険箇所を確認した上で対策箇所を決めている。実際に学校ごとに現地確認を行い、「この時間帯は危ない」といった具体的な意見も把握しながら進めている。

また、対策箇所の実施時期については、予算の制約もあるが、それだけでなく工事規模の大小も大きく影響している。カラー舗装のように比較的小規模な工事であれば、中央通りの舗装のように600万円を超える大規模工事もあるため、1箇所当たりの事業費に差がある。そのため、予算と工事内容を踏まえながら、土木課において実施箇所や時期を調整している状況である。

林教育委員 予算面の制約から一度にすべての対策を行うことは難しいと思うが、工事完了前の段階から、運転する大人も子どもも「ここは危険な場所である」という認識を持てるような対策を進めることが重要であると考えている。

また、土木課と現地を歩いて確認する取組は有効であるが、時間帯による交通量の変化や、周辺工事による抜け道利用など、状況がリアルタイムで変わる危険箇所もある。そうした変化をその都度把握できるように、今後はリアルタイムに意見や情報を吸い上げられる仕組みについても検討していただきたい。

事務局（両角） 道路管理は基本的に道路管理者が担うものであり、学校と合同で危険箇所を点検し、白線の劣化や路肩の状態などを確認し合い、必要な対策を講じるのがこのプログラムの趣旨である。日常的な使用感の中で、例えば区長さんから「交差点で木が茂っていて危険」といった情報を提供されることもあり、その場合は土木課が臨機応変に対応し、安全対策を進めている。また、保護者やPTAから通学路の危険箇所について話があった場合、学校へ情報を提供するように促し、緊急性の高いものについては土木課が迅速に対応する仕組みがある。

さらに、このプログラム以外にも、川岸小学校付近の県道岡谷下辰線の歩道延伸工事など、道路拡幅や新設改良といった抜本的な安全対策が進行している。これらの取り組みはプログラムとは別に進められているが、3年間のプログラム実績として報告に加える形で把握している。このプログラムに限らず、幅広い安全対策が進められていることをご承知おきいただきたい。

木之下
教育委員 日常的に通学路を歩く中で、木や草花が伸びて白線の内側を歩けなくなるなど、小規模ではあるが危険な状況が生じている。しかし、その管理者が事業所、空き家、個人など様々であるため、どこに相談すればよいか分かりにくい実態がある。こうした現場の声を保護者が分かりやすく伝えられるよう、相談先や情報の吸い上げ方法を明確にさせていただけるとありがたい。

事務局（両角） 通学路に関わることで危険だと思ふことがあれば、まずは教育委員会や市役所に相談いただきたい。区なのか学校なのか市なのか、相談先が分かりにくい場合でも、まず問い合わせてもらえれば、内容に応じて適切な窓口へつないでいく。

また、個人宅地の草木が道路にはみ出している場合などは、行政が直接対応しにくい面もあるが、必要に応じて区を通じて働きかけることも可能である。夏場のハチの問題なども含め、困ったときにはまず相談してもらえれば対応につなげていくという趣旨である。

木之下
教育委員 高校生の通学路と小中学生の通学路が重なる箇所では、自転車と歩行者が交錯する状況があり、後ろを振り返る際の危険を感じるという状況である。こうした場面では、小中学生と高校生がお互いに注意し合い、学校や地域で交通安全教育を進める際に、具体的な状況を取り上げ、歩行者と自転車の双方が気を付けるべきポイントを共有する取組を検討してほしい。

事務局（両角） 子どもの通学途中における高校生の危険な行動やルール違反については、高校側にも学校を通じて指導してもらう必要があるため、そうした状況があれば声を上げていただければ、関係先にしっかりと話を届けていく。

太田教育長職
務代理者 これまで危険箇所について、学校関係者やPTAの方々と一緒に現地を回ったり、ボランティアの見守り活動を通じて現場の状況を吸い上げて対策を進めたりなど、地道な取り組みが行われていることは非常にありがたいと感じている。しかし、優先順位をつけて実施された対策の公表はされているものの、要望があるにもかかわらず手がつけられていない箇所や、要望どおりの対策が難しい箇所についての情報が十分に伝わっていない場合があると感じる。

そのため、対策が難しい箇所についても「こういう事情で手がつけられない」、「現在の予定ではこう進めている」など、進捗や背景を公表することで、住民の理解が深まり、「要望が届いていない」といった誤解も減るのではないかと考える。また、こうした情報を公表することで地域全体が危険箇所への認識を共有し、安全意識の向上にもつながり、対策がより円滑に進むことを期待している。

事務局（両角） 要望の中で最も多いのは、日常的に渡る場所へ横断歩道を設置してほしいというものである。しかし、道路に沿った白線などは市で対応できる一方、横断歩道の設置は警察・公安委員会の判断事項であり、市だけで決定できるものではない。そのため、要望が多く寄せられていても、交差点間の距離や安全基準などを踏まえた公安委員会の判断によって、実現できないケースが数多くある。

このように、行政として対応できることとできないことがあり、要望があるからといってすべてをそのまま公表したり、実現したりできるわけではない。決して要望を先送りしているのではなく、それぞれの判断権限や基準のもとで、できることとできないことがあるという点を理解していただきたい。

- 太田教育長職務代理者 要望に対して実現できない事情がある場合も、その理由を丁寧に伝えてくださると、地域としては「見守りを強化しよう」、「別の安全対策を考えよう」といった次の対応につなげることができる可能性がある。
- そのため、要望への対応状況や実現が難しい理由について、伝え方をさらに工夫することで、地域の理解促進だけでなく、別の対策を生み出すきっかけにもなり得ることも意識してほしい。
- 轟教育委員 23番の箇所について、予定では横断歩道の設置が検討されていたものの、結果的には「止まれ」の標示を塗布する形で対応が終わったという状況について、これは横断歩道の設置が検討されていたが、最終的に見送られたという判断があったのか、またその理由が警察や公安委員会の判断によるものだったのか、具体的な背景を確認したい。
- 事務局（両角） 23番の箇所は、県道岡谷茅野線に接する9号線側から出てくる出口の道路であり、写真のとおり間口が比較的広いにもかかわらず、十分な安全対策がない状況で位置づけられている箇所である。
- この箇所については、横断歩道の設置を要請する方向で計画には載せているものの、実際に設置するかどうかの判断は公安委員会によるため、市が実施を決定できる対策箇所ではないという整理である。最終的な可否は警察側の判断に委ねられている。
- 轟教育委員 この対策が始まった背景として「事故が多い」という話があったと思うが、昨年登下校時における児童生徒の交通事故件数はどの程度だったのか。
- 事務局（両角） 件数は把握できていないが、特に下校した後遊んでいる時間に、自転車に乗っていて出会い頭での交通事故が何件か学校から報告されている。
- 轟教育委員 児童生徒に対してヒヤリハットの聞き取りは行われているのか。例えば、「今日は危なかった」といった内容や、保護者が家庭で話すことが多いと推測されるが、アンケート形式で「ここで危険な思いをした」といった具体的な聞き取りを学校で実施しているのか。
- 事務局（両角） 個別のアンケートまでは実施していない。日常的に「危なかった」という情報については、家庭に帰った後に保護者から学校へ連絡が入るなど、様々な形で把握している。不審者に関することや通学路上の危険箇所に関するもののほか、車や自転車と接触しそうになったがけがには至らなかった事案についても、学校を通じた報告に基づいて把握している。
- 轟教育委員 防犯灯のLED化要望について、写真に網かけがされている部分を見る限り、防犯灯のLED化が進んでいるということで、該当箇所についてはすでにLED化が完了しているという理解でよいか。
- 事務局（両角） 街灯には、市が管理しているものと区が管理しているものがある。区が管理しているものについては、LED化の要望を出すことはできるが、実施するかどうかの判断は区によるものである。一方、市が設置している防犯灯については、市民環境部が所管しており、予算が確保できれば対応可能である。
- 轟教育委員 暗い場所では犯罪や事故の危険もあるため、引き続き対策が必要ではないかと感じる。今回の箇所に限らず、周辺も含めて継続的に対応していくことが重要であると考えている。

藤森教育委員 令和7年対策済みとして網掛け、あるいはグレーのラインが入っている箇所が7か所ほどあるように見受けられる。ただ、内容を見ると、先ほどのLEDの話にもあったように、「要望」や「設置検討」といった記載がある。これらについては、「検討した」段階で対策済みと整理しているのか。それとも、検討した結果どうなったのかということも含めて、PDCAの中で、あるいは来年度に向けた結果として示されるのか。つまり、現時点では何らかのアクションを起こしたという意味で「対策済み」としているのか、その点を確認したい。

事務局（塩入） こちらについては、当初策定した一覧表において、実施箇所であることが分かるよう、担当で色を付けたものである。上段の「協議や対策検討内容」には記載のとおりの内容を示しているが、例えば11番のグリーンベルトやホットラインのポイント設置については、「実施した」という趣旨で黒く塗って示している。もっとも、表示の仕方については分かりにくい面もあるため、今後改善していきたい。

藤森教育委員 本来の目的は、子どもたちの安全を確保することである。議論を聞いていると、それぞれの所管や権限があり、一概に実施できることとできないことがあるのは当然である。しかし重要なのは、最終的にどのような形で対策を落とし込めたのかという点である。資料にもPDCAが掲げられており、毎年の見直しや3か年の日程の中でサイクルを回しているとのことなので、ここで完結するのではなく、その後どうなったのかという結果まで含めて、きちんと整理・反映していただきたい。

2. 川岸学園整備事業の取り組み状況について

＜川岸学園整備事業の取り組み状況について、事務局よりNo.5に基づき説明＞

太田教育長職務代理者 教育大綱の「自立し共生し創造力あふれる」の「創造力」は、「クリエイト」の方の創造性を指していると思われる。また、その下の学校教育スローガンの「夢力と創造力」についても同様に「クリエイト」の創造力を意味していると思われる。

また、専門部会の「地域コミュニティPTA部会」に関する質問だが、新PTCAの会則の作成における「C」は、どういった意味か。

事務局（新村） こちらは、「コミュニティ」の「C」である。全国的にも、地域が学校運営や活動に参画していく流れがあることを踏まえたものである。教育委員会から特にそのようにしてほしいと求めたものではなく、現在関わっている方々から、地域とのつながりを明確にするために「C」を入れたいという要望があった。

藤森教育委員 ハード面については着実に進んでいるように見受けられ、川岸に住んでいる立場から見ても、現地では常に工事が進められている印象である。一方で、昨今の情勢として、建設資材が入手しにくいといった話も各所で聞かれるところである。来年4月の開校という明確なスケジュールがある中で、現時点において何か懸念される事項や、事業者側から示されている課題などはあるのか。

事務局（新村） 現時点では、塩化ビニール管など一部資材に供給制限はあるものの、工事が停止する状況ではなく、設計者・施工業者と緊密に連携し、早期発注や代替品の活用で対応しながら、スケジュールに影響が出ないように進めている。

- 轟教育委員 今回の事業とは直接関係しない部分もあるかもしれないが、日課表の中に「バス」とある点についてである。川岸地区の状況は詳しく承知していないが、例えば岡谷田中小の統合時には、遠方の低学年児童などを対象に、途中まで送迎するようなスクールバスの対応があったと記憶している。今回ここで示されている「バス」は、路線バスを想定しているのか。
- 事務局（新村） 一部の児童については、商業観光課と連携し、シルキーバスを無料で利用できるようにしている。対象は駒沢区の小学生1・2年生で、登校時・下校時ともにそのバスを利用して通っている。
- 林教育委員 先ほどのPTCAについて伺いたい。これまでは小学校のPTAと中学校のPTAがそれぞれ存在していたが、今後は一つになってPTCAとなるとのことである。そこで、連合PTAや市とのつながり、対外的な役割分担がどのようになるのかを確認したい。例えば、このPTCA全体として会長等を置き、その方が対外的に出ていく形になるのか。それとも、小学校部門の部会長のような立場の方が岡谷市小学校PTA連合会のような場に参加し、中学校側も別に対応する形になるのか。
- 事務局（新村） 現時点では具体的な方針はまだ決まっていないものの、学校が一つになることから、中学校の連合会と小学校の連合会がそれぞれ存在する形になると認識している。その中で、役員体制については、副会長を複数置き、例えば会長が小学校担当、副会長が中学校担当といった形で、それぞれの会議や連携の場に対応する形を想定している。
- 宮坂教育長 PTAについては、基礎組織として小学校部会、中学校部会に分かれているわけではなく、単位は学校ごとという考え方で整理されている。岡谷市でいえば、以前12校あった時代でも、諏訪全体の中で輪番があり、その中で岡谷市内でも順番に役割を担っていく形であった。市P連についても同様に順番で回っていくため、今回も川岸学園として1つの学校単位で扱われ、10校分の一巡の中で役割を担っていく形になると考えられる。

3. 岡谷市議会3月定例会一般質問要旨について

＜岡谷市議会3月定例会一般質問要旨について、事務局よりNo.6に基づき説明＞

＜質疑・意見等＞

特になし。

○その他

・行事等について（各課）

＜各課より行事予定について説明＞

・その他

・次回定例教育委員会日程

令和8年6月5日（金）午前9時30分から市役所2階202会議室を予定

10時58分 終了

岡谷市教育委員会会議規則第20条により署名する。

令和 8 年 6 月 5 日

教 育 長	宮 坂 亨
署 名 委 員	轟 美 緒
署 名 委 員	木 之 下 美 貴
調 製 職 員	渡 辺 凱